

地域の会



▲第24回定例会（平成17年5月31日）



◀第23回定例会
（平成17年4月12日）

CONTENTS

第23回定例会 発電からの二年間を総括	2
第24回定例会 新委員が決まり、新たにスタート！	3
発電所を巡る動き 地域の会委員名簿	4

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会(「地域の会」)

柏崎刈羽地域では、現に存在する原子力発電所と対峙して生活せざるを得ません。それが事故無く稼動することは、個々の考え・主張の如何によらず、住民の最低かつ共通の思いです。

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

地域の会 概要

- ①委員は、柏崎市、刈羽村に在住し、会が認める各種団体および地域の推薦を受けた24名の委員で構成。任期は2年。
- ②会の任務：(1)原子力発電所の運転状況及び影響等の確認・監視
(2)事業者等への提言
(3)会での議論、活動等の住民への情報提供
(4)委員の研修
(5)その他会の目的を達成するために必要と認められる事項
- ③県、市、村、国、事業者はオブザーバー、又は説明者として出席
- ④会議の種類：定例会(毎月1回)
臨時会(必要に応じ開催)
※会は、原則すべて公開。

第23回定例会

発足からの二年間を総括

第23回定例会の概要

開催日	平成17年4月12日(火)
場所	柏崎市市民プラザ 風の部屋ⅠⅡⅢ
出席者	18名(欠席5名)
オブザーバー	新潟県、柏崎市、刈羽村、西山町、 保安検査官事務所、地域担当官 事務所、東京電力㈱
内容	●前回定例会以後の動き ●2年間の会の総括(会長) ●オブザーバー総括 ●意見交換

前回定例会以後の動き

(発電所を巡る動向—報告)

安全協定に基づく状況確認が県、市、刈羽村で行われ、1〜7号機の運転状況及び3号機シユラウド点検結果等の確認がなされました。

原子力防災訓練が昨年中越地震により中止になりましたが、今年秋に実施されることと決定されました。

人為的ミスによるトラブルが多発していることから、発生原因の究明と再発防止策について報告するよう、県が東京電力㈱に要請をしました。

行政・事業者が出席しての発電所情報共有会議

「発電所情報共有会議」と位置づけた今回の定例会には関係各行政と東京電力柏崎刈羽原子力発電所の所長の出席のもと、それぞれの立場で2年間の総括がなされました。

特に、新潟県と柏崎市には地域の会から「安全協定の見直し」と「中越地震の教訓を防災訓練にどう反映させるか」について考えを聞きました。

地域の会(新野会長)

全号機の停止とその再開、予想もしない事故・トラブルの中、立場を超え安全と安心を求め議論し、この間、異物問題と不正問題の総括について2度の提言を行うことができました。原子力発電所という複雑で理解し難いものに対し、国、事業者、自治体、国民がそれぞれの立場で考え判断することが求められています。試行錯誤ですが、会の活動ありのままに公開し、住民に判断材料の一つとして活用してもらおうことも

きました。

事業者、国、自治体も少しずつ変わろうとする姿勢が伝わっていますが、努力すべき課題は多いし、住民も自らの思いを伝える義務はあるはず。地域の会はその思いを住民の目線で伝え、発電所とよりよい共存・共生を目指し安全・安心なまちづくりのためにありつづけるべきと考えます。

新潟県(鶴巻防炎局長)

東電問題を契機に様々な立場の住民が一同に会して住民の目線から事業者や国、自治体の状況を継続して確認していく必要性から生まれたこの会が発足して2年間、多くの課題に対し積極的に活動していただいたことに敬意を表します。

「安全協定の見直しについて」

原発の停止要求については同協定第13条に定める適切な措置の要求で対応可能と考えるので見直しは考えていま

せん。

「中越地震の教訓を原子力防災訓練に反映させることについて」

震災の経験を踏まえた何らかの訓練を加えられないか国と協議していきたくと考えています。

柏崎市(会田市長)

発電所の安全や情報開示を含めた透明性の問題などについての議論、そのことで地域住民に対し情報提供もしていただいた。運転再開、美浜事故、中越地震など、委員それぞれの立場からの真剣な討論に感謝しています。

「原子力発電所に対する考えは」

原発問題ほど市民の意見が様々であるものはない。市民満足度調査で原発の安全性は最も重要度が高いものの一つだが、安全対策の推進では満足度が一番低いのは市民の立場を超えた懸念や心配の表れ。安全・安心という部分で



は相互の信頼感が醸成されない限り懸念が払拭できないことから、行政の長として市民の目線で常に厳しく、安全管理に責任を持つ事業者と国に対応していきたいと思っています。

市としても専門家の意見を求めるなど責任ある体制づくりに努め、懸念の原子力安全・保安院の分離独立を含む責任あるわかりやすい安全規制対策のあり方を国に要請していきたいと考えています。

「安全協定の見直しについて」

地震時の運転停止について協定の見直しは必要と考えていますが、県の考えもあり、今後、刈羽村長とも相談しながら総合的に判断していきます。

「中越地震の教訓を原子力防災訓練に反映させることについて」

今回の地震で発電所との通信連絡に不備がありその強化を図りました。今年度の訓練においてこれが有効に機能するか検証が必要です。国の体制、それが整うまでの市の初動体制、原子力防災計画に課題はないかなど訓練の中で点検し今後の見直しや整備補強に役立てて行きたいと考えています。

刈羽村(品田村長)

新しい試みで2年間運営されてきた皆さんのご苦勞に感謝申し上げます。更にこの会が発展的に存続していくように委員の皆さんにはお骨折りにいただきたいと思っています。

我々が確保すべき安全には様々なテーマがあります。発電所周辺では放射能という危機からの回避、電力消費地ではエネルギー確保とお互いの求める安全というものがどう関係しているのか。結果としてエネルギー確保、原子力政策を国民的な議論とするため、これらのことを声を大にして訴えていく必要があります。行政としてこういった会の存在価値を対外的に発信していく責任を担っていると考えています。



西山町(近藤助役)

23回の定例会を重ねた活発な活動で実績もあげているこの会の運営は本当に大変であったと考えています。この会が存続するよう我々も正確な情報収集に努め住民にそれを提供しながら共に学んでいきたい。今後も皆様方の活躍を期待します。

東京電力(千野所長)

これまでの積極的な活動で発電所の運営や情報公開のあり方など、発電所にとってよい緊張感となり信頼性を高めていく上で非常に意義のある会だと認識しています。今後も透明性を持った発電所、一般の方にもわかりやすい発電所となるよう努力していきますのでご意見ご指導を賜りたい。

それぞれの総括に対して 意見交換を行った。

Q 安全協定の見直しは不要ということだが考え直せないか。
A(新潟県) 国の耐震設計審査で予想し得る最大の地震に堪え得る設計がなされていて、さらにその耐震設計の震度には十分余裕を持って安全に停止できる仕組みになっています。強い地震時には事業者は、その都度、多くの職員が設備・機器の安全の確認をすることで中越地震の際も安全性は確保されました。また、平成14年の不正問題の際に平山知事の求めに応じ東電は2号機を停止させました。これら地震や安全協定に関する仕組みが過去において機能しているという事実を踏まえ見直す必要はないと考えています。

(要望) 自治体の原子力防災マニュアルはあまりにボリュームがありわかりづらい。今年度の防災訓練までにわかりやすいものを配布してほしい。

Q 地震への対策だけでなく津波と引き潮への対策はどうか。
A(東電) 津波に対しても海水の浸入がないよう、引き潮でも冷却水が取り込めないことのないよう想定して設計してあります。

(要望) 原子力安全・保安院の分離独立は簡単に実現しそうにないと思えば、立地の県や市町村それぞれの協議会で自治体独自の専門家集団をつくり国の機関をチェックするようなことを考えてほしい。

Q 原子力防災訓練は多くの住民が参加できるよう土日で計画できないか。また、地震を考慮した訓練という

第24回定例会

第24回定例会の概要

開催日	平成17年5月31日(火)
開催場所	柏崎原子力広報センター(2F研修室) 22名(欠席2名)
出席者	新潟県、柏崎市、刈羽村、保安検査官事務所、地域担当官事務所、東京電力(株)
オブザーバー	●委員委嘱状授与 ●委員、オブザーバー、事務局紹介
内容	●広報センター理事長代理(品田刈羽村長)挨拶 ●会長、副会長選出 ●前回定例会以後の動き ●今後の会の進め方

が、具体的にはどういった方法なのか。

A(新潟県) 国と合同の訓練であり、日程や内容などの具体的な協議はこれからです。

(要望) 知らないことが不安を創出するので小中学生に対する原子力教育について強化するなどしてほしい。

Q 東電は信頼回復のために品質保証システムを導入することを2年前に決めているが、最近人為ミスが多発している。マネージメントはどう行っているのか。
A(東電) 社の品質方針は社長が定め、我々現場がそれに基つき執行しています。保安院、原子力安全基盤機構の検査、社内で品質保証部の設置などを通じマニュアルをつくりそれを守ろうという活動に協力企業を含め発電所全体で取り組んでいます。また、今年度ISOの取得も目標としています。

新委員が決まり、新たにスタート

前回定例会以後の動き

(発電所を巡る動向―報告)

安全協定に基づく状況確認を県市、刈羽村で二回行われました。また、県が東京電力に対して行った作業管理の徹底についての要請に対し、東京電力から今後の取組等の報告がされました。五月三日には平成十六年度の運転保守状況の確認が行われ、1〜7号機の運転保守管理、品質管理、放射性廃棄物管理、燃料管理の各管理状況について確認がなされました。

検時に調査を行います。

Q 最近ヒューマンエラー(人為的ミス)によるトラブルが多発しています。その原因と再発防止の取り組みについて聞かせてほしい。
A(東電) その発生原因は社内ではコミュニケーションエラー、協力企業においては事前検討不足が相対的に多い傾向が見られました。再発防止に向けた現状の対策として、「念押し徹底」をはかるなどヒューマンエラー防止強化運動の展開、協力企業に対しては事前検討の充実を全作業員まで浸透させるべく、当事者の意識高揚と管理者の指導、協力企業の連携をはかります。更には担当者教育と業務管理、作業員への対策の徹底、根本的原因分析手法の整備とエキスパートの養成、ISO9001認証取得活動を推し進め、再発防止をはかって行きます。

Q 3号機シユラウドは維持基準に従い、ひび割れを残したまま運転が継続されているが、点検結果はどうだったのか。ひびを削った部分はどうか。
A(新潟県) ひび割れを残した部分のひびの進展は、進展予測の範囲内であり、必要な強度も十分ありました。ひびを削除したサポートリング部には新たなひびの発生は認められていません。今後も定期検査で点検し、結果の報告を受けて行きます。

新生「地域の会」が始動

新しく委員になった方12名、再任された方12名の計24名で、新たな「地域の会」がスタートしました。

会議では、委員の自己紹介のあと、「地域の会」の必要性とその重要性、そして委員の方々に対して大きな期待を込め、品田理事(刈羽村長)が挨拶されました。続いてオブザーバーである各行政、事業者の代表から自己紹介を兼ねて挨拶がされました。

その後、会長・副会長の選任が委員の互選によって行われ、会長に新野良子さん、副会長に渡辺丈夫さんが選任されました。

Q 新潟県の「技術委員会」についてその役割等を説明願いたい。
A(新潟県) 県にも専門職員はいますが、さまざまな事象が発生する中で、技

Q 非常用炉心冷却系ストレーナー(非常時に原子炉下部にあるプールから原子炉へ給水する取り入れ口にある金網閉塞の可能性とその対策について説明願いたい。
A(東電) 事故時に原子炉周りの配管保温材がそのプールに落ちた場合、ストレーナーが目詰まりを起こす可能性とその対策について保安院からの指示で定検中の4・6号機を調査しました。調査結果は、6号機は目詰まりの可能性あり、4号機は可能性なしでした。その対策として給水の一時停止、逆流などの運転技術で目詰まりを解消する、又は別の水源から給水する方法があり、未調査の号機も含めて万一、目詰まりが起こればこれらの対策で対応可能です。なお、未調査の号機は今後、定



▶新委員に委嘱状を交付

発電所を巡る主な動き(3月2日~5月31日)

3月4日	7日	9日	14日	15日	17日	23日	28日	29日	30日	4月6日	11日	14日	20日	22日	26日	28日	5月10日	11日	13日	16日	2023日																										
3号機圧力抑制室内の点検の実施について公表	定期検査中の4号機における警報の発生について公表	5号機でのけが人の発生について公表	定期検査中の7号機タービン建屋内での水漏れについて公表	5号機における廃材を詰めたドラム缶の落下について公表	柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認	1号機7号機運転保守状況等の確認	3号機シユラウド点検結果の確認	・ドラム缶落下現場の確認 等	1号機の手動停止に係る原因と対策について公表	1号機の原子炉起動・発電開始実績について公表	定期検査中4号機における原子炉自動スクラム信号(B系)の誤発生について公表	3号機屋外軽油タンク防油堤内における軽油の漏えいについて公表	4号機の原子炉起動操作実績について公表	4号機の発電開始について公表	定期検査中の3号機タービン建屋における油漏れについて公表	会田柏崎市長が柏崎刈羽原子力発電所を視察	柏崎刈羽原子力発電所における配管肉厚管理状況について公表	柏崎刈羽原子力発電所の配管肉厚管理に関する報告を受ける	県 平成十七年度原子力防災訓練の実施が中央防災会議において正式決定 ※平成十六年度実施予定であったが新潟県中越大地震のため中止となった	県 柏崎刈羽原子力発電所長に対し人為的ミスに起因するトラブルの発生防止策の報告を要請	県 柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認	1号機7号機運転保守状況等の確認	・1号機7号機運転保守状況等の確認	県知事が柏崎刈羽原子力発電所及び柏崎刈羽原子力防災センターを視察	定期検査中の7号機における第6給水加熱器A号機からの異物の回収について公表	4号機の営業運転再開について公表	原子力発電所における非常用炉心冷却システムストレーナに関する報告について公表	1号機の運転状況(監視強化)について公表	県 「新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会」の開催	柏崎刈羽原子力発電所における配管肉厚管理状況について	柏崎刈羽原子力発電所4号機PLR配管の追加点検結果及び3号機シユラウドの点検結果について	7号機定期検査状況について公表	作業管理の徹底への取り組みに係わる新潟県への報告について公表	県 柏崎刈羽原子力発電所の人為的ミスに起因するトラブル再発防止策について報告を受ける	県 柏崎市、刈羽村 安全協定に基づく状況確認	1号機7号機運転保守状況等の確認	・1号機7号機運転保守状況等の確認	不適合管理状況の概要(3、4月分)について	3号機の原子炉起動操作実績について公表	4号機取水口スクリーン装置エリアでのけが人の発生について公表	定期検査中の3号機の発電開始について公表	7号機圧力抑制室内の点検の実施について公表	県 柏崎市、刈羽村 年間(平成十六年度)運転保守状況等状況確認	1号機7号機運転保守管理状況について	品質保証活動状況について	放射性廃棄物管理状況について	燃料管理状況について

色は東京電力の動き
色は行政の動き

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 委員名簿

委 員 (五十音順)		
浅 賀 千 穂 (再任)	金 子 彰 夫 (再任)	中 沢 洋 一 (再任)
阿 部 正 光 (新任)	川 口 寛 (再任)	前 田 弘 実 (新任)
新 野 良 子 (再任)	久 我 重 雄 (新任)	宮 崎 孝 司 (再任)
石 田 ヨ シ 子 (新任)	佐 藤 正 幸 (再任)	元 井 浩 保 (新任)
伊 比 隆 (再任)	三 宮 政 邦 (新任)	吉 野 信 哉 (新任)
伊 比 智 (新任)	杉 浦 平 八 郎 (新任)	渡 辺 五 四 六 (再任)
井 比 加 代 子 (新任)	武 本 和 幸 (再任)	渡 辺 丈 夫 (再任)
今 井 長 司 (再任)	千 原 健 二 (新任)	渡 辺 仁 (新任)



会 長
新野良子



副 会 長
渡辺丈夫

推 薦 団 体	
荒浜21フォーラム	原発反対刈羽村を守る会
柏崎エネルギーフォーラム	原発問題を考える柏崎刈羽地域連絡センター
柏崎原発反対地元三団体	原発問題を考える刈羽西山住民の会
柏崎市	くらしをみつめる・・・柏桃の輪
柏崎コミュニティ連絡協議会	高浜地区町内会
(社)柏崎青年会議所	農業者団体
かしわざき男女共同参画プラン推進市民会議	プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク
柏崎ニューエネルギーリサーチ	プルサーマルを考える医師歯科医師の会
刈羽エネルギー懇談会	松浜地区町内会
刈羽村商工会	連合柏崎地協
旧西山町	

4月30日の任期満了を受け、左記団体から新委員の推薦をいただき、(財)柏崎原子力広報センター理事長から5月1日付で委員委嘱され2年間のスタートを切りました。

編集後記

例年になく梅雨入りが遅く感じられ、これから生育期に入る稲や、夏野菜に水不足の影響が心配される今日この頃です。

新柏崎市誕生から、早や二ヶ月が経とうとしており、各地域では行政主導の地域開発から、自分たちが生活している場を再認識し、地域にあった、住みやすい生き生きとした魅力あるものにして行きたいと言う、住民主導の集落・地域・まちづくり運営へと、懸命な対応が見受けられます。

地域の会は第二十三回定例会を以って、発足後の二年間を委員・オブザーバーが総括し、委員の任期が終了しました。委員の皆様には、大変ご多忙の中を真摯な取り組みを下さり誠にありがとうございました。ごさいました。

第二十四回定例会から新しく委員になられた十二名と再任された十二名の二十四名で、新生「地域の会」が再スタート致しました。

住民皆様方のご支援とご理解をいただきながら、住民参加型の会を目指したいと考えています。

また、その活動は地域の会発行の情報誌「視点や左記のホームページでご確認を頂きたいと思えます。

(運営委員 W)

地域の会ではホームページで活動の全てを公開しています。

ホームページでは活動状況をタイムリーにお知らせすると共に、会議録、会議資料の全文を公開しており、資料をダウンロードすることもできます。

また、ホームページおよび地域の会に対するご意見・お問合わせについて、ホームページ上からも受け付けています。

<http://www.tiikinokai.jp>